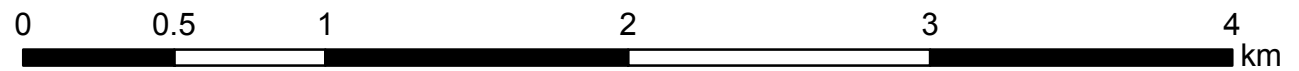
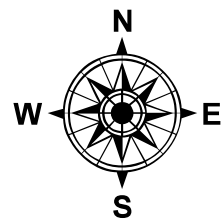
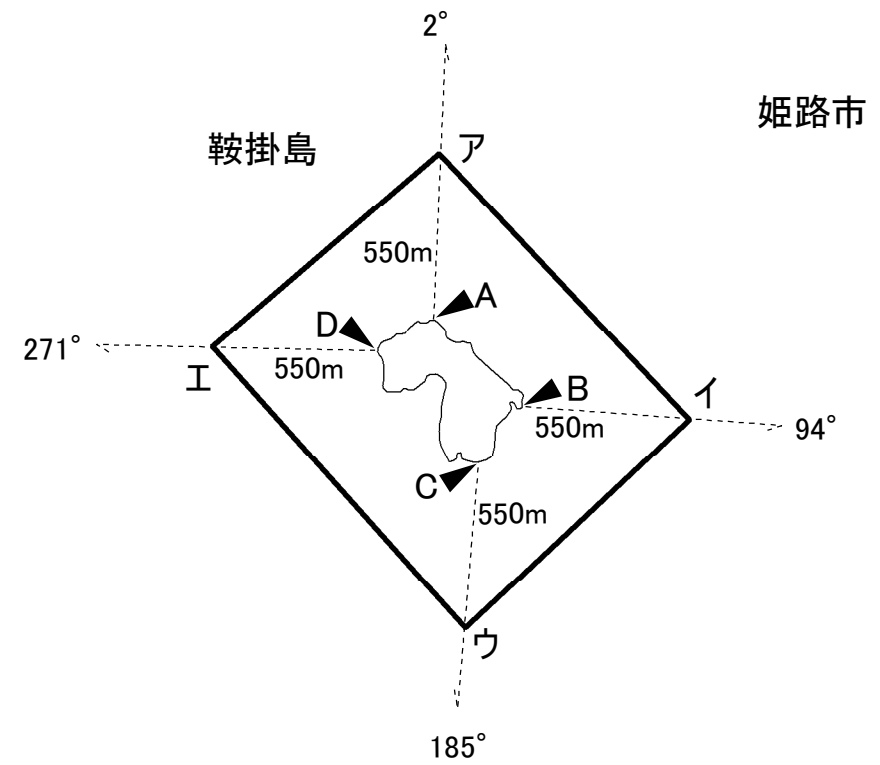


免許 番号	免許の内容となるべき事項				漁業権者
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	
共 第 69 号	第1種共同漁業	わかめ漁業	2月1日から6月30日まで	姫路市家島町鞍掛島地先	家島漁協 坊勢漁協
	"	あまのり漁業	11月1日から5月31日まで	漁場の区域	
	"	あおのり漁業	11月1日から5月31日まで	次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線と最大高潮時海岸線によって囲まれた区域	
	"	ひじき漁業	11月1日から6月30日まで	点の位置	
	"	いぎす漁業	4月1日から11月30日まで	A 姫路市家島町鞍掛島北の鼻	
	"	あおさ漁業	10月1日から4月30日まで	B 姫路市家島町鞍掛島モトクビ	
	"	てんぐさ漁業	1月1日から12月31日まで	C 姫路市家島町鞍掛島南の鼻	
	"	かき漁業	1月1日から12月31日まで	D 姫路市家島町鞍掛島西の中鼻	
	"	あさり漁業	1月1日から12月31日まで	ア Aから2度550メートルの点	
	"	あわび漁業	1月1日から12月31日まで	イ Bから94度550メートルの点	
	"	とこぶし漁業	1月1日から12月31日まで	ウ Cから185度550メートルの点	
	"	さざえ漁業	1月1日から12月31日まで	エ Dから271度550メートルの点	
	"	あかがい漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	はまぐり漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	おおのがい漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	うちむらさき漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	いがい漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	いせえび漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	うに漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	なまこ漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	たこ漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	かめのて漁業	1月1日から12月31日まで		
	"	えむし漁業	1月1日から12月31日まで		
第2種共同漁業	いそ刺網漁業	1月1日から12月31日まで			
"	ます網漁業	1月1日から12月31日まで			
"	雑魚かご網漁業	1月1日から12月31日まで			

漁業権の存続期間 平成25年9月1日から平成35年8月31日まで
付記
制限又は条件
潜水器を用いて水産動植物を採捕するときは、別に知事の許可を受けなければならない。

免許番号 共第69号
 漁場の位置 姫路市家島町鞍掛島地先
 漁場の区域 次の点のうちア、イ、ウ、エ及びアを結んだ線と最大高潮時
 海岸線によって囲まれた区域

- 点の位置
- A 姫路市家島町鞍掛島北の鼻
 - B 姫路市家島町鞍掛島モトクビ
 - C 姫路市家島町鞍掛島南の鼻
 - D 姫路市家島町鞍掛島西の中鼻
 - ア Aから2度550メートルの点
 - イ Bから94度550メートルの点
 - ウ Cから185度550メートルの点
 - エ Dから271度550メートルの点



平成25年9月1日 免許
共第69号漁場